



プロゴルファー杉本周作ゴルフスクール

会員登録書

受付
印

申込日	年 月 日
氏名	
ふりがな	
住所	
電話番号	
メールアドレス (予約に必要 / 電話予約も可)	
スコア(任意)	
会費	<input checked="" type="checkbox"/> スクール会員 ¥25,000- <input type="checkbox"/> 杉本プロによるインドアレッスン5回綴券 <input type="checkbox"/> ゴルフスタジオ使用料 前月末までに、現金または振込でお支払いください
支払方法	1. 現金 2. 振込 ※どちらかを○で選択してください 振込先 池田泉州銀行 住道支店 普通 口座番号3045360 名義 オーシャンソウゴウキカク ツジヨウゾウ
備考	<input checked="" type="checkbox"/> 杉本プロのインドアレッスン (月1回) 要予約: オーシャンゴルフスタジオで1時間程度 <input checked="" type="checkbox"/> オーシャンゴルフスタジオの施設の使用 要予約: パター練習場&ゴルフシミュレータ使い放題 <input checked="" type="checkbox"/> ゴルフ講座 (隔月) <input checked="" type="checkbox"/> ゴルフグッズプレゼント (隔月)
会員規約へご同意	<input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない

プロゴルファー杉本周作ゴルフスクールへの会員登録をご検討いただき、誠にありがとうございます。当スクールの会員様には、別紙の会員規約にご同意いただきます。会員様のゴルフライフを楽しく充実していただき、同時に、当スクールの運営持続のための大切なお約束です。会員規約にご同意の上で、お申し込みください。

公益社団法人日本プロゴルフ協会
杉本 周作

プロゴルファー杉本周作ゴルフスクール会員規約

第1条 (目的)

本規約は、プロゴルファー杉本周作が運営するプロゴルファー杉本周作ゴルフスクール（以下、当スクールと称す）と、当スクールを利用する者（以下、会員と称す）との間における約束事を定め、会員の安全な参加と当スクール運営の持続を目的として定める。

第2条 (会員制度)

- (1) 当スクールに参加するには、参加を目的とする者が当スクールの会員になる必要がある。会員になるためには、当スクールが定める会員申込書を当スクールに提出して受理してなされる。
- (2) 当スクールの会員は、レッスンを毎月継続して受講することを原則とする。
- (3) 会員特典は、申込時の申込書に記載の内容とする。また、当スクールの判断で特典は変更できる。
- (4) 会員が会を退会する場合は、退会を希望する月の15日までに会員が当スクールに退会の意思を明示することにより、退会できる。退会後の再入会は、退会月から3か月間を経て可能になる。
- (5) 退会後は、会員の特典を利用したり購入済みの回数券を使用することはできない。

第3条 (レッスンの受講)

- (1) 会員が当スクールでレッスンを受講するには、事前に予約をしなければならない。
- (2) 予約は、会員が専用のウェブサイトにてメールアドレスとパスワードでログインして、空いている日時にて予約の申請をする。
- (3) 予約にウェブサイトへの利用ができない場合は、当スクールに電話で予約をすることができる。
- (4) 予約したレッスンに参加できない場合は、予約日の前日までに当スクールに連絡する必要がある。
- (5) 予約の変更や取り消しの連絡がなく予約日時になった場合は、会員は受講したとみなす。

第3条 (料金)

- (1) 会員になるための手続きにかかる費用は無料とする。
- (2) 月会費は、前月の月末までに、当スクールが別途に定める支払先に支払う必要がある。
- (3) 一度支払った料金は、第7条の場合を除き、会員の求めに応じて払い戻しはしない。

第4条 (会員の安全管理)

- (1) 会員がゴルフクラブをスイングする場合は、当スクールが許可する場所のみで行う。
- (2) 会員がゴルフクラブをスイングする場合は、他の者に危険が生じないことを確認する必要がある。
- (3) 会員に体調不良が生じたり事故が起きたりした場合は、すみやかに対処し、場合によっては適切な公的機関への通報もためらわずに行い、会員の安全確保を最優先に努める。
- (4) 当スクールに参加中の会員が遭遇した盗難や傷害などの被害について、当スクールはその責を一切負わないとする。

第5条 (施設の利用と管理)

- (1) 当スクールのインドアレッスンは、オーシャン総合企画が運営するオーシャンゴルフスタジオ（以下、スタジオと称す）を使用する。
- (2) 会員特典を用いてレッスン以外でスタジオを利用する場合は、予約をして利用する。
- (3) 会員によるスタジオの施設や機器を損傷や持ち出すなどが明らかになった場合は、その修理や再購入などにかかる費用のすべてを該当する会員に求めることができる。

第6条 (利用の中止および退去)

- (1) 会員は、当スクールの支持に従い、第5条および第6条を堅持するために、会員のスタジオの利用を中止し、場合によっては会員にスタジオの退去を求めることがある。
- (2) 会員への利用の中止や退去の起因が会員の行動によるものである場合は、当スクールの判断において会員の参加を中止し、その資格をはく奪することができる。

第7条 (個人情報保護)

当スクールが得た会員の情報は、当社が別途定める個人情報保護方針に基づき、厳格に管理する。

第8条 (法令や規範の遵守と維持および更新)

本規約は、当スクールが管理する個人情報に関わる日本の法令や規範を遵守することを示す。また、本方針を正確に運用するためにこの内容を適宜改善し、改善した内容は会員に掲示する。

附則 本約款は、2022年2月5日より施行
3月7日 改定

【連絡先】

プロゴルファー杉本周作ゴルフスクール
代表 杉本 周作 電話番号 090-1562-6825